

提出された意見の概要とそれに対する市の考え方（案）

案件名：あきる野市教育大綱（案）

募集期間：平成27年6月15日（月）から平成27年7月15日（水）まで

意見等提出件数：8件（提出者1人）

あきる野市教育大綱（案）に対する意見募集にご意見ありがとうございました。

以下のとおり、ご意見の概要と市の考え方について、ご紹介させていただきます。

意見の概要		市の考え方
基本理念について		
1	「ふるさとを誇りに思う人づくり」とあるが、「子どもたち（市民）に誇りに思われるふるさとをつくる」べきであって、ふるさとを誇りに思うことを「人」に求めるのは、逆ではないかと思う。	<p>誇りに思うふるさとをつくるのは「人」であり、その「人」を育てていくのが、家庭や学校、地域です。</p> <p>市では、総合計画・後期基本計画の推進に当たっての基本姿勢の一つに「ふるさとづくりの推進」を掲げています。その中で、ふるさとのまちづくりの主役である市民の方に市の恵まれた地域資源など市の良さを再認識してもらい、様々な取組に参加をいただきながら、共に取組を進めています。</p> <p>このように、ふるさとのまちづくりに関わりを持つてもらうことはもとより、郷土教育や伝統文化理解教育を推進することなどにより、自分の地域を学び知ることが、ふるさとを誇りに思う第一歩であると考えています。</p>
2	「あきる野の香りがする」とは、どのようなことなのか。東京のふるさとと考えれば、田舎の子っぽいイメージが浮かび、五日市憲法草案のふるさとと考えれば、知的探究心や人権意識の高いイメージが浮かぶなど、「あきる野」をどのようなイメージで捉えるかによって、人それぞれに「香り」も違ってくるのではないか。基本理念として、このように漠然としていていいのだろうかと思う。	<p>「あきる野の香り」とは、大地や草木の実際の香りのほか、川のせせらぎの音や緑の山の稜線や森林の美しさ、そしてこの地域に住む人の人情や伝統・文化、歴史などを含めたものとして捉えています。ご質問にあります、田舎の子どものイメージや五日市憲法草案などももちろんこの「あきる野の香り」に含まれていると考えています。</p> <p>このように、表現は市が持つ様々な特性を捉えており、これらを含めて人づくりを進めていくということが基本理念であり、</p>

	学校教育だけでなく、生涯学習や地域での活動など、様々な場面を想定して基本理念を定めています。
--	--

#### 基本方針 1について

3	<p>「家庭や学校、地域などがそれぞれの役割と責任を果たし」とあるが、家庭も多様化している現代では、数十年前に当たり前だった「家庭の役割」を果たすことが難しい家庭も増えている。具体的には、ひとり親や低賃金・長時間労働など多忙化している両親の元で、家庭学習や早寝早起き、朝食などの生活習慣を身に付けることが困難な子どもがいる。こうした困難を抱えている子どもたちを、家庭も含め、支援することが重要と思う。「連携・協力しながら」「育成支援」を図ることことなので、期待されている「役割」が必ずしも果たせない家庭の子どもについても、手厚い支援を期待する。</p>	<p>家庭も多様化していることは理解していますが、早寝早起き、朝食などの生活のために必要な習慣を身に付けさせることは子どもの教育に第一義的な責任を有する家庭の役割ですので、家庭に働きかけています。また、課題を抱えている家庭に対しては、教育相談所での取組や就学援助の支給などを推進とともに、子ども家庭支援センターによる要保護児童等に対する支援や様々な給付制度などにより、教育の機会均等の確保に取り組んでいます。</p>
4	<p>教育は、人格の完成を目指して行われるもの（教育基本法第1条）で、「成果を生かし地域に還元する」すなわち「地域の役に立つ」ために行われるものではない。青少年の健全育成や生涯学習なども含んでいることは理解するが、教育大綱としてまとめて記載されると、誤解を招くと思う。「生涯学習あるいは市民の文化的意識向上においては」などと、わかりやすく分けるべき。</p> <p>義務教育終了後の世代について、地域に「学習や経験で得た成果」を還元することを期待できないとしても、様々ななかたちで「役に立つ」ことはできる。一人一人が何かの役に立てる地域・まちづくりを考えていきたい。このことが基本方針1の「など」に含まれていることを期待する。</p>	<p>基本方針1では、教育基本法第1条に定める教育の目的を方針として定めたものではなく、地域社会全体で“ひと”を育てるまちづくりを進めることを定めています。このことから、家庭や学校、地域の連携・協力はもとより、市民自ら学習や経験で得た成果を生かし、地域の中に還元する人材の育成とともに、このような人材が地域の中で人づくりに携わる社会を目指すことを意図しています。</p> <p>今年度から取り組んでいる「あきる野市地域子ども育成リーダー」制度の推進は、具体的な取組の一つといえます。</p>

#### 基本方針 3について

5	<p>自分の育った地域を誇りに思えるのはいいことだと思うが、たとえ誇りに思えなくても「だめではない」という視点も持っていてほしい。</p>	<p>人それぞれの個性や才能が多様であることを踏まえ、それらを伸ばすための機会を等しく確保することが大前提となります。その上で、誰もが地域を誇りに思えるま</p>
---	---	---

	<p>同時に、基本理念の項でも述べたように、「誇りに思う教育」ではなくて、「誇れる地域にする努力」をすべきなのではないか。</p>	<p>ちづくりと人づくりを進めることは重要であるとの認識の下、基本方針3では、このまちの自然や伝統・文化、歴史などの教育を通じて郷土愛を育み、誰もが心のよりどころであるふるさとの地域を誇りに思ってもらえるよう方針を定めています。</p> <p>後段については、「基本理念」に対する回答と同様です。</p>
6	<p>「国際的な広い視野を持つためにも」と「地域を誇りに思う教育を進めます」の、文脈がおかしい。関連がわからず、前者をとつてつけたような印象を覚える。地域を誇りに思うあまりに視野が狭くなるのはよくないと思うが、それをそのまま「広い視野を持つため」には置き換えられないと思う。</p> <p>おそらくグローバル化が進む中での基本となる立ち位置を子どものうちから育てていくことを指しているのだと理解する。そうだとすると、「グローバル化が進む中でも、心のよりどころとなるよう、誇りに思える地域を作ります」ということではないか。</p> <p>また、間違っても「誇りに思う」ために、歴史を粉飾することや、ねじ曲げる教育をしてはならない。人間は、間違いも犯すが、反省し、よりよくなことができる。間違ったときには間違ったことを認めなければ、よりよくなることはなく、本当の「誇り」を持つことと育てることはできない。</p>	<p>国際社会の中で活躍する人材として、まず大切なことは、自国の文化や歴史を理解し、他国の文化などとの違いや共通点を認識することができ、お互いの価値観を尊重し合う態度を持てることです。基本方針3では、自分の住むまちの歴史や自然環境などに触れ、郷土の素晴らしさを認識し、そこから日本の伝統・文化や歴史に対する理解を深めていくことを意図しています。このことにより、まず自分のまちのことを知ることから自国に対する理解を深めていくことになり、ひいては、その先にある国際社会の中で、広い視野を持ち活躍する足掛かりになるものと考えています。</p>
基本方針4について		
7	<p>「教育の機会均等を確保」することは、非常に重要である。あきる野市には、様々な理由で学校に通えない子どもたちの教育の機会の確保のためには、せせらぎ教室しかない。フリースクールが「学校」として認められたので、既存の「学校に」通うことができない子どもたちが、その子どもに合った教育の場に出会えるよう、小規模でも市内にフリースクールを設置してほしい。</p>	<p>フリースクールは、教育再生実行会議や文部科学省の有識者会議で検討が進められる中、超党派の議員連盟による法案化の動きがあり、その動向を注視していますが、フリースクールは民間が設置・運営の主体となります。</p> <p>行政の役割としては、学校に通えない子どものために適応指導教室の「せせらぎ教室」により対応しているところです。</p>

8	<p>「基礎的・基本的な知識・技能の定着・向上」を「小中一貫教育などの充実による」としている。教育効果を上げるには、小中一貫教育がいいという科学的数据があるのか。少人数学級が優れているというのが世界的な見方であり、常識。すべての子どもに「必要な指導や支援を」と考えるならば、なおさら少人数学級の推進を考えるべきだと思う。</p>	<p>小中一貫教育に対する科学的数据はありませんが、教育基本計画において、教育目標である「人が育ち 人が輝く あきる野の教育」の実現に向けて、「一人一人の子どもを大切にする特別支援教育」の考え方を基本として、「生きる力」を育むために、「小中一貫教育を充実させ、知・徳・体の調和のとれた児童・生徒を育成する」とする取組目標を掲げています。この中で、いじめ不登校ゼロへの挑戦や少人数指導を含む学力向上対策の強化など、きめ細やかな教育活動を開展しているところです。</p>
---	--	---